

## 令和5年度デジタル社会における法的対応研究所活動に関する報告書

所長 朱 曄

本研究所は、研究所の各メンバーおよび学外多方面の協力をいただきながら、デジタル時代における高齢者支援策の模索を中心に研究を展開した。

本研究は、高齢者データ信託制度を活用し、超高齢社会の介護課題の緩和を目的としており、この目的を実現するためには、法制度、AIなどの多岐にわたる専門家および介護現場の知見を取り入れ、制度の枠組みを共創した上で試みた。

また、本研究を推進するにあたって、下記の研究活動を行った。

- 1、2023年7月31日（月）、本研究所は韓国亜洲大学、台湾大学、インフィック株式会社との共催により、「デジタル社会における高齢者支援の方策をめぐって」を題とする国際共創シンポジウムを開催し、朱曄は登壇し、報告を行った。
- 2、2023年12月2日（土）、立命館大学との共催により、「AI技術の応用と法的課題」をテーマとするシンポジウムを開催し、本学情報学部の狩野芳伸先生と朱曄は登壇し、報告を行った。

3、2024年2月14日（水）、中央大学などとの共催により、「制限行為能力者等の「支援」のあり方を考えるII」を題とする国際セミナーの開催を実現し、本セミナーの開催を通じて、日、韓、台における各自の課題および解決策の方向性を明らかにしたうえで、今後の共創研究の土台を固めた。

なお、本研究に関する今後の展開計画をめぐっては、行政、企業との連携をさらに深め、産・学・官による共創という形により、デジタル社会に相応しい高齢者支援策を模索する予定である。